

令和元年度 鶴岡市介護保険運営協議会議事録（概要）

○日 時 令和元年 12 月 18 日（水） 午後 1 時 30 分～午後 2 時 35 分

○会 場 鶴岡市第三学区コミュニティーセンター 大ホール

○出席委員 土田兼史（会長）、小林達夫（副会長）、日向常浩、清野肇、遠藤豊喜、鎌田剛、長南くに子、菅原繁、佐藤八重

○欠席委員 渋谷広之、佐藤豊継

○市側出席者 健康福祉部次長兼地域包括ケア推進室長 渡邊健、長寿介護課課長 天然せつ、長寿介護課課長補佐 加藤早苗、同課主査 長谷川洋子、五十嵐美恵子、石井美喜、同課高齢者支援専門員 上林一志、同課専門員 工藤順也、同課主事 高橋宏知  
地域包括ケア推進室主査 剣持健志、  
藤島庁舎市民福祉課課長 伊原千佳子、羽黒庁舎市民福祉課課長 佐藤美香、  
櫛引庁舎市民福祉課課長 佐藤美鈴、朝日庁舎市民福祉課課長 成沢真紀、  
温海庁舎市民福祉課専門員 五十嵐伸明

○公開・非公開の別 公開

○傍聴者の人数 1 人

○次 第

1. 開 会

2. 挨拶

3. 交代委員紹介

4. 鶴岡市介護保険運営協議会

【報告】 (1)介護保険の運営状況について

(2)第 7 期介護保険事業計画における自立支援・重度化防止等への取組の進捗状況について

(3)地域支援事業の実施状況について

(4)次期高齢者福祉計画並びに第 8 期介護保険事業計画策定に向けた各種調査の実施と、来年度のスケジュールについて

【協議】 (5)紙おむつ購入費助成事業の検討について

5. その他

6. 閉 会

○協議内容（議長：土田兼史会長）

4. 【報告】 (1)～(3)一括報告

(1) 介護保険の運営状況について【資料 1】

（説明：長寿介護課専門員 工藤順也）

(2) 第 7 期介護保険事業計画における自立支援・重度化防止等への取組の進捗状況について【資料 2】

（説明：長寿介護課課長補佐 加藤早苗）

(3) 地域支援事業の実施状況について

①介護予防・日常生活支援総合事業【資料 3】

（説明：長寿介護課主査 石井美喜）

②生活支援体制整備事業【資料 4】

（説明：地域包括ケア推進室 剣持健志）

③家族介護慰労金支給事業【資料 5】

（説明：長寿介護課主査 五十嵐美恵子）

◆質問等

[委 員] 資料 5 は今年度の経過報告との説明だったが、資料 4 についてはどうか。

- [事務局] 資料5は昨年度から今までと、今年度予定されている事業を含んだ報告である。
- [委員] 資料1 10ページの介護保険施設入所申込状況の数字は、待機者も含む数か、入所できた人の数か。
- [事務局] 待機者の人数である。複数の特別養護老人ホームに申込みをしている方も待機者としては1人で集計したものである。
- [委員] 入所までは時間的にだいぶ待たなければならないか。
- [事務局] 同資料の待機者744名中の要介護3以上の方の中でも、まだ在宅で頑張れるとしても早めに申し込んだ方が良く聞き申し込んでいる方も含んでおり、全員が近々入所を要する人数というわけではない。
- [委員] 待機者数が減るよう頑張してほしい。
- [委員] 資料2について、市町村が自己評価し県に提出した後に、県からの指導・評価等があったのか。
- [事務局] 取組と目標を提出するにあたり、提出前に県のヒアリングがあった。その際、提出案を基に、指導・助言を受け、改めて精査したものを提出した。
- [委員] 単純に鶴岡のレベルが35市町村の中でどのくらいなのか、他の自治体と比較しないとわからないのではないかと思うが、県で集約して公表したりするのか。
- [事務局] この度初めて行った自己評価であるが、国や県の方針では、この取組と目標の自己評価を公表するよう示している。本市では、この協議会で公表し資料をホームページに掲載することにより公表することとなる。県で集約して公表するという事は無いと思うが、他市町村が公表した情報から比較することはできると思われる。
- [委員] 資料1 10ページの介護保険施設入所申込状況で、待機者数は把握していることはわかったが、一年間の退所者数は把握しているか。
- [事務局] 今日の資料にはないが、退所者の人数は把握している。
- [委員] 資料5について、2名の介護サービスを使っていなかった方は、どんな理由で使っていなかったのか。
- [事務局] 要介護3で認知症がある方で、ご本人がデイサービス等の利用を望まずご家族が介護している方と、もう一人の方は、ご家族が介護専門職であり、家族で見ることができた方だった。
- [委員] 資料1の「7. 介護費等の動向」と「8. 介護保険事業計画における給付見込額と実績額」について、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の利用人数が増加した理由として何が考えられるか。また、介護療養型医療施設も同様に増加しているが、要介護の方が増え、在宅介護が難しく入所している方が増えていると解釈してよろしいか。
- [事務局] 定期巡回・随時対応型訪問介護看護については、本市は3施設指定しており、現在1施設は休止中である。県内全体で見ても事業所は非常に少なく、本市は多い方である。増えた要因は、休止中の施設が再開したことが大きいと考えている。  
介護療養型医療施設については、施設自体は増えていないが、住所地特例対象施設であるため、鶴岡市に住所があつて他県に居る方の利用が可能であるため、その利用もあつて増加していると思われる。
- (4) 次期高齢者福祉計画並びに第8期介護保険事業計画策定に向けた各種調査の実施と、来年度のスケジュールについて【資料6】 (説明：長寿介護課課長補佐 加藤早苗)

#### 【協議】

- (5) 紙おむつ購入費助成事業の検討について【資料7】

現在、地域支援事業で行っている同事業が、第8期計画期間から地域支援事業の対象外となる。

これにより、国・県からの交付金を充当した事業は行えなくなるため、市の独自事業として介護保険料のみを財源に事業を実施したいと考えているが、ご意見をいただきたい。(説明：長寿介護課主査 五十嵐美恵子)

◆質問意見等

[委 員] このように変えることで考えられる影響はあるか。

[事務局] 介護保険料のみを財源とすることから保険料への影響はある。現在と同じ対象者に同じく助成するものとして平成30年度実績で試算すると、介護保険料基準額の月額で53円ほど引き上げる必要がある。

[委 員] 基準を厳しくするということか。

[事務局] それは悩んでいる。市民税が世帯非課税の保険料段階の1～3段階の方だけを対象にすることも考えられるが、在宅で頑張っている方を支援という意味で市民税課税世帯も含める今まで通りということも考えられる。

[委 員] 介護老人保健施設に入所した場合は住所を移さないで、追跡が難しい。助成対象外になっても助成していることは無いよう追跡が必要ではないか。

[事務局] 保険料請求から見ると2か月遅れてしまう。おむつは現物支給なので、配達業者と連携したり、施設入所した際にはケアマネジャーからの報告を徹底したりすることが重要である。

[議 長] 今まで支給してきた人に、財源が変わったら支給できなくなった、ということにならないようにしたいという思いが市にあるようだが、そのようにできるかはこれから議論を進めるということである。その線で進めることに特に異論はないか。

[委 員] 特に異論なし

5. その他  
特になし

6. 閉 会